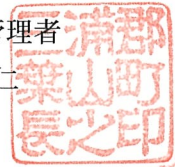


葉下水 第 71 号
令和6年10月18日

葉山町公共下水道審議会
会長 加藤 裕之 様

葉山町下水道事業管理者
葉山町長 山梨 崇仁



下水道使用料及び減免制度について（諮問）

このことについて、次のとおり葉山町公共下水道審議会規則第2条の規定により諮問
します。

なお、答申は令和7年6月30日までに提出してください。

- 1 下水道使用料について
- 2 減免制度について